

令和7年1月10日

村上市議会議長 三田 敏秋 様

市民厚生常任委員会

委員長 鈴木 一之

行政視察報告書

下記のとおり、市民厚生常任委員会の閉会中継続調査（行政視察）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 期 日 令和6年11月11日（月）～11月13日（水）

2 調査地 (1) 兵庫県相生市
(2) 岡山県奈義町
(3) 岡山県真庭市

3 参加委員 鈴木 一之 委員長 上村 正朗 副委員長 渡辺 昌 委員
長谷川 孝 委員 川村 敏晴 委員 大滝 国吉 委員
山田 勉 委員（計7名）

4 調査項目及び目的

(1) 子育て応援施策「11の鍵」について（兵庫県相生市）

「子育て応援都市宣言」を行い、「子育て支援策11の鍵」をキャッチコピーに、生まれる前から高校生まで支援する切れ目のない施策で子育て世代をバックアップしている取組を学ぶことにより、取組の効果及び課題等について調査し、本市における今後の取組の方向性、課題等を探ることを目的とする。

(2) 奈義町の少子化対策について（岡山県奈義町）

奈義町は平成24年に「子育て応援宣言」を行う。若者定住施策、就労対策、独自の子育て支援策を積極的に進めてきた結果、令和元年に合計特殊出生率「2.95」を記録。出生率は階段状に上昇した。少子化対策の取組を学ぶことにより、取組の効果及び課題等について調査し、本市における今後の取組の方向性、課題等を探ることを目的とする。

(3) 真庭 SDGs・バイオマスツアー（岡山県真庭市）

「木から電気を作る木質バイオマス発電コース」

バイオマス事業の先進地である真庭市の取組を学ぶことにより、取組の効果及び課題等について調査し、本市における今後の取組の方向性、課題等を探ることを目的とする。

5 調査概要

(1) 子育て応援施策 11 の鍵について（兵庫県相生市）

〔日 時〕 11 月 11 日（月）午後 1 時 20 分～午後 3 時

〔対応者〕 相生市 企画総務課 三宅課長 定住促進室 堤 主査

〔経 過〕 相生市役所において「子育て応援施策 11 の鍵について」説明を受けたのち質疑応答を行い調査を終えた。

■相生市の概要

○人 口： 27,109 人 ○世帯数： 12,971 世帯 （令和 6 年 9 月 30 日現在）

■事業の概要

・子育て応援都市宣言に至るまで

国の三位一体の改革の影響により、相生市の財政状況が危機的状況となる見込みとなり、平成 17 年 3 月に「相生市財政 SOS 宣言」を行い、「第 1 期相生市行財政健全化計画」を策定、平成 18 年 4 月よりスタートした。持続可能な行政運営を図るため投資的経費事業の見直しや下水管理センターの民間委託などを行い、第 1 期計画目標は達成。その効果額は 27 億 6 千万円。その中で、将来の人口減少を最重要課題として抽出。特に県下でも年少人口が最下位であることは、将来の相生市の人口に大きく影響することが課題。この課題を解決するために、①人口減少対策、②教育・子育て・少子化対策、③産業の活性化対策を盛り込んだ第 2 期行財政健全化計画を平成 23 年度よりスタート。「子育て応援都市宣言」を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図る」こととした。

平成 23 年度から、国に先駆けた子育て・教育支援、定住促進への取り組みを実施。平成 27 年度よりこれまでの取組に「地域資源を活用した交流人口の獲得や地域経済の活性化」を加え新たなステージへ。「あいおいが暮らしやすい 11 の鍵」として 11 の定住促進関連事業を行い、市内外へ PR を展開する。

「あいおいが暮らしやすい 11 の鍵」

- ①あつまれ新婚さん新生活応援金・・・市内で若年新婚世帯が新生活を始める際の住宅費用を、最大 60 万円補助する。
- ②住宅取得奨励金・・・市内に住宅を新築または購入した 40 歳未満で夫婦または子どもを養育している世帯に 25 万円を助成する。
- ③妊活カップル応援金・・・体外受精及び顕微授精を行う夫婦に対し、1 クールの治療あたり 5 万円を支給
- ④出産祝金支給・・・市内に分娩施設がなく、その経済的負担の軽減として、出産祝金 6 万円を支給。また母子手帳の交付時にも 5 万円を贈る。

- ⑤こども医療費助成・・・県事業の医療費助成に加え、市単独で18歳（高校生等）までの医療費を入院・通院ともに無償化。
 - ⑥子育て応援券交付・・・子どもが生まれた世帯に、3歳になるまで有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券2万円分を贈る。※保育所一時預かり・延長保育・任意の予防接種など
 - ⑦3歳児保育事業・・・市立幼稚園全園で、幼児期に基本的な生活習慣を身につけるため、3歳児保育を実施。
 - ⑧市立幼稚園預かり保育事業・・・4歳児・5歳児を対象に通常保育終了後17:00まで、無料で預かり保育を実施。
 - ⑨給食費無料化・・・市立幼稚園、小学校、中学校で給食の提供と給食費の無料化。
 - ⑩相生っ子学び塾事業・・・小学校5,6年生を対象に放課後、地域の人々や教員ＯＢの協力の下、国語・算数・英語について月3回程度、空き教室を利用して実施。
 - ⑪ワンピース・イングリッシュ事業・・・幼児期から中学校卒業まで、段階に応じた英語教育のため、総合的なプログラムを実施。
- 定住施策開始以降は、人口の社会減は半数近くになり、また社会増となっている年度もあり、施策に一定の効果が認められる。



[所 感]

◆鈴木 一之 委員長

兵庫県の南西部にある相生市は人口27,709人(2023年3月時点)。平成23年度に「子育て応援都市宣言」を行い、「相生が暮らしやすい11の鍵」をキャッチコピーに、生まれる前から高校生まで支援する切れ目のない施策で、子育て世代をバックアップしています。幼小・中学校の給食費を完全無料化する「給食費無料事業」、新婚世帯が新婚生活を始める際の住宅費用等を助成する「あつまれ新婚さん新生活応援支給事業」など若いファミリーにとっても心強いものばかり、子育てしながらの生活が描きやすい環境が整っています。

・子育て応援都市宣言に至るまで

国の三位一体の改革の影響により、相生市の財政状況が危機的状況となる見込みとなり、平成17年3月に「相生市財政SOS宣言」を行い、「第1期相生市行財政健全化計画」(平成18～22年度)を策定。平成18年4月よりスタート。

「第1期行財政健全化の取組」

持続可能な行政運営を図るために、平成17年度当初予算総額をベースに平成22年度当初予算額を約20%削減しました。

- ・ 市民への受益者負担（約267万円の増収）
- ・ 投資的経費事業の見直し（約20億円の削減）
- ・ 繰り上げ償還等による市債残高の削減（約2億9千万円の減少）
- ・ 職員数、人件費の削減（43人減らし、約3億5千万円の削減）
- ・ 下水管理センター、図書館業務などの民間委託（削減効果支出をおさえる）
- ・ 財政調整基金積立金の増加（約7億5千万円の増加）

第1期計画目標は達成（その効果は27億6千万円）その中で将来の人口減少を最重要課題として抽出する。令和6年27,500人、相生市の最高人口は昭和49年の42,188人で、その後減少を続けている。特に年少人口（15歳未満）が県下でも最下位。2010年の人口をもとに、人口問題研究所が予測する2040年の推計人口によると、相生市の年少人口の減少率は、62%（平成17年国勢調査）30年後も年少人口の割合は県下市町で下位のままである。年少人口の減少は、将来の相生市の人口に大きく影響する。この課題を解決するために、相生市の活力向上を目指す。

「第2期行財政健全化計画（平成23～27年度）をスタート」

地域活力向上（活力ある元気な相生づくり）

- ・ 地域力向上（市民をつくる分権、協働型のまちづくり）
- ・ 財政力向上（持続可能で弾力的な財政構造の構築）
- ・ 組織力向上（変化に柔軟に対応する組織の確立）

選択と集中に投資

- ① 人口減少対策（転出抑制と転入促進による人口の社会減対策）
- ② 教育・子育てで少子化対策（教育環境や子育て環境の充実）
- ③ 産業の活性化対策（企業誘致や市内の経済の活性化）

積極的なPRを展開（例：JR列車への中吊り広告、テレビCMなど）

相生市の目指す方向として、行政資源の均一配分（あれもこれも）から脱却し、行政改革による効果的、効率的な行政経営に取り組む。「選択と集中」により自主的・自立的な地域経営を目指す。

その姿勢を示すため「子育て応援都市宣言を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図る」こととした。

地域創生への取組 平成23年度～

国に先駆けた子育て・教育支援、定住促進への取組を実施

- ・ 出生数を維持
 - ・ 社会増減数の減少幅が約半分
- おおむね目標達成

次のステージへ 平成27年度～

子育て教育施策、定住促進施策、地域資源を活用した交流人口の獲得や地域経済の活性化

「あいおいが暮らしやすい「11の鍵」

1. あつまれ新婚さん新生活応援金（定住促進室） 24,000 千円
市内で若年新婚世帯が新生活を始める際の住宅費用を最大 60 万円補助する。加えて継続して市内に 3 年間住み続けた場合、15 万円を追加交付する。
※新婚新生活支援事業経費 3,000,000 円（市民課）
2. 住宅取得奨励金（定住促進室） 11,000 千円
市内に住宅を新築または購入した 40 歳未満で夫婦または子どもを養育している世帯に 25 万円を助成する。
3. 妊活カップル応援金（子育て元気課） 3,000 千円
体外受精及び顕微授精を行う夫婦に対し 1 クールあたり 5 万円を支給する（年 6 回まで）
※不妊治療費助成金 3,800,000 円（30 件） 母子保健経費（保健医療課）
不育症治療費助成金 500,000 円（0 件）
4. 出産祝金支給（子育て元気課） 9,003 千円
市内に分娩施設がなく、その経済的負担の軽減として、出産祝い金 6 万円を支給。また、母子手帳交付時にも 5 万円を贈る。総額 11 万円。
※出産・子育て応援事業経費 30,658,000 円
5. こども医療費助成（市民課） 67,470 千円
県事業の医療費助成（一部負担金あり）に加え、市単独で 18 歳（高校生等）までの医療費を入院・通院ともに無償化。（0 歳児を除き所得制限を設けている。市民税所得額 33 万 5 千円以下）
※子ども医療費助成経費 133,680,000 円
6. 子育て応援券交付（子育て元気課） 2,008 千円
子どもが生まれた世帯に 3 歳になるまで有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券を 2 万円分贈る。（利用できるサービス：保育所一時預かり、延長保育、ファミリーサポート、任意の予防接種など）
7. 3 歳児保育事業（管理課） 14,206 千円
市立幼稚園全園で、幼児期に基本的な生活習慣を身につけるため 3 歳児保育を実施。
※こども課・・・認定こども園、未満児保育事業補助金 2,826,000 円
地域型保育事業未満児 4,242,000 円
8. 市立幼稚園預かり、保育事業（管理課） 8,940 千円
4 歳児・5 歳児を対象に通常保育終了後 17 時まで無料で預かり保育を実施。
※延長保育事業補助金 1,304,000 円
9. 給食費無料化（学校教育課） 105,515 千円
市立幼稚園・小学校・中学校で栄養バランスのとれた給食の提供と給食費の無料化（幼/265 円/食、小 275 円/食、中 335 円/食、中学校給食は、平成 20 年度から、幼稚園給食は平成 23 年度からスタート）
10. 相生っ子学び塾事業（生涯学習課） 2,894 千円
児童の安全な放課後の居場所づくり、自学、学習力と基礎学力の向上を目的に地域の人々や教員 O B 協力のもと、小学 5、6 年生を対象に、国語、算数、英語などについて実施。

(国語・算数・英語＝月3回程度、空き教室を利用。珠算＝月3回程度、文化会館(小学4年生も対象))

1 1. ワンピース・イングリッシュ事業(学校教育課) 23,934千円

幼児期から中学校卒業まで段階に応じた英語教育のため、総合的なプログラムを実施。

※印は本市の補助金等のあらましです。

- ・ 子育て世帯や10代～30代の若い世代のニーズの把握方法として、新対話事業、市の公式ラインを通じて理解を得るよう進めています。
- ・ 施策に対する子育て世代等の評価に関する把握方法は利用者アンケート、生活指標等、施策や事業の効果を評価することが効果的な施策・事業の展開につながると思います。本市としてもこれらの事業の中でより地域連携、市ならではの施策を取り入れ、現状を踏まえ、村上版子育て応援施策として作り上げていくことだと思います。

◆上村 正朗 副委員長

相生市では平成23年度から27年度までの「第2期行財政健全化計画」において、「地域活力向上」を目指して選択と集中による投資を行うこととして、①人口減少対策(転出抑制と転入促進による人口の社会減対策)、②教育・子育て・少子化対策(教育環境や子育て環境の充実)、③産業の活性化対策に取り組んできた。

背景には、最高時(昭和49年)42,188人あった人口が減少を続け平成22年には31,158人となったこと、とりわけ15歳未満の年少人口の減少が顕著であったことが挙げられる。

平成23年4月1日に「相生市子育て応援都市宣言」を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図ることとした。具体的施策としては「新婚さん新生活応援金」や「住宅取得奨励金」「給食費無償化」など11の定住促進関連事業を「11の鍵」として市内外へのPRを展開している。

事業展開の結果、社会減が半数程度になり、平成25年度末8人、27年度末92人、28年度末33人の社会増となり施策の効果が認められた。

今後の課題の対応として、子育て世代に対して「子育て応援都市・相生」という認識が広がってきたが、市の最大の目標は「定住者を増やすこと」であり、定住地として相生市を選ぶ理由としては「教育・子育て支援」と「定住促進施策」に限らず、住環境や交通の利便性等の要素も大きいと考えられることから、平成28年度からは動画や多様な媒体を活用したプロモーション活動を本格的に行って、「相生市」そのものの認知度を上げることに取り組んでいる。

村上市においても人口減少と少子高齢化が大きな課題になっており、人口の社会減と出生数の減に対する施策が求められている。地域の持続的発展のために限られた財源と社会資源を「子育て支援」と「移住・定住促進」事業に集中することが必要である。その姿勢を市の内外にアピールするため「子育て応援都市宣言」を行うことも必要と考える。

◆渡辺 昌 委員

相生市では、平成 17 年の国勢調査で年少人口（15 歳未満）の割合が県下で最下位となり、人口問題研究所が予測する 2010 年の人口をもとにした 2040 年の推計人口では、同市の年少人口の減少率はマイナス 62%となった。将来的な同市の活力向上を図るため、行政資源の均一配分（あれもこれも）から脱却し、「選択と集中」により、自主的・自立的な地域経営を目指す方向性を定めた。そしてその姿勢を明らかにするため、平成 23 年 4 月に「相生市子育て応援都市宣言」を行い、子育て世代をターゲットにした定住促進を図ることとし、国に先駆けた子育て・教育施策、定住促進への取組を実施した。

また、同市では 11 の定住促進関連事業を「11 の鍵」として、子育てしやすい環境を整備し、人口減少対策や定住促進を推し進めているが、定住施策の開始以降、人口の社会減が半数近くになっており、社会増の年度もあり、施策に一定の効果が認められる。また、28 年度からは動画や他媒体を活用したプロモーション活動の実施により、相生市そのものの認知度を上げる取組をしている。令和 3 年度からは新たな総合計画がスタートし、定住者を増やすことを最大の目標に、ターゲットを明確にした事業を展開している。

同市では、定住促進のための施策について、当初から JR 列車への中吊り広告やテレビ CM など積極的に PR を展開しており、現在も神戸市等の映画館でアニメーション動画が流されているとのこと。施策の独自性もさることながら、多くの方に関心を持ってもらい、移住・定住の地として選んでいただくために大切な取組であると感じた。

子育て応援都市宣言や、「11 の鍵」をはじめとするプロモーション活動は同市の認知度を高めるために大きな役割を果たしており、また、市長のリーダーシップにより実施された幼・小・中学校の給食費の無料化なども、財政的には課題も多々あると推測されるが、相生市の定住促進を図る取組について、本市においても大いに参考とすべきものと認識した。

◆長谷川 孝委員

平成 23 年度の「子育て応援都市宣言」により、「あいおいが暮らしやすい 11 の鍵」をキャッチコピーに、生まれる前から高校生までを支援するきめ細かい施策で、子育て世代をバックアップしている。

特にその子育て応援都市宣言に至るまでに、三位一体の改革により、相生市の財政状況が危機的状況となる見込みとなることから、平成 17 年 3 月に「相生市財政 SOS 宣言」を行い、持続可能な行政経営を図るために平成 17 年度当初予算総額をベースに平成 22 年度当初予算額を約 20%削減している。

その計画目標を達成、その効果額は 27 億 6 千万円に及ぶとのことでした。

その中で、将来の人口減少を最重要課題と捉え、特に相生市の年少人口（15 歳未満）が兵庫県下でも最下位であることから、行政資源の均一配分から脱却し、行政改革による効果的・効率的な行政運営に取り組むこととして、「選択と集中」により、自主的・自立的な地域経営を目指すことから「子育て応援都市宣言」を行い、子育て世代をター

ゲットに定住促進を図ることとなったとのことでした。

相生市は市面積が 90.40 ㎢、人口約 27,000 人で、姫路市や神戸市に電車で約 60 分以内の交通利便性の高い街です。

コンパクトシティである相生市の子育て応援施策「あいおいが暮らしやすい 11 の鍵」には◎県事業の医療費助成に加え市単独で 18 歳（高校生等）までの医療費を入院・通院とも無償化◎市立幼稚園、小学校、中学校で栄養バランスのとれた給食の提供と給食費の無料化等があります。

その他 11 の定住化促進関連事業を「11 の鍵」として市内外に P R を展開する相生市が定住施策開始以降、社会減が半数近くになり、社会増にもなっている年度もみられることから一定の効果があることが認められます。

造船の町であった相生市、日本のモノづくりの拠点であったことから、これからの国内での洋上風力発電に欠かせないことは、国産作業船造船を国策として考えることにより人口増加の期待値を含んでいる相生市ではないでしょうか。

本市としては、残念ながら相生市の 13 倍もある市面積による投資的経費等を考える必要があること。新潟市等への通勤がなかなか難しい距離を踏まえると若者の移住定住策が限られていること。高齢者や通学生のための公共交通、上下水道の保全管理など社会資本整備における行政経営が多岐にわたり、子育て支援に特化した選択と集中が難しいことなどがあげられる。しかし、少子化の中でも安心安全に生み育てることができる環境整備こそ本市の最大の施策となる。

今後も他市の実例に注視しながら、本市の環境にあった子育て支援の充実の調査に努めたい。

◆川村 敏晴 委員

国の三位一体の改革の影響で、相生市の財政が危機的状態となる見込みとなったことで、平成 17 年 3 月に「相生市財政 S O S 宣言」を行い、「第 1 期相生市行財政健全化計画(平成 18～22 年度)」を策定、翌 4 月からスタートした。その結果持続可能な行政運営を図るために、17 年度当初予算総額をベースに平成 22 年度当初予算額を約 20%削減に成功した。そして、その効果は 27 億 6 千万円となった。

さらに相生市では、将来の人口減少を最重要課題として抽出し、特に年少人口(15 歳未満)が兵庫県で最下位であることに大きな危機感を持ち、この問題を解決するために、相生市の活力向上を目指す「第 2 期相生市行財政健全化計画(平成 23～27 年度)」をスタートさせた。

地域活力向上のため、選択と集中による投資策として、①人口減少対策(転出抑制と転入推進による人口の社会減対策)、②教育、子育て、少子化対策(教育環境や子育て環境の充実)、③産業の活性化対策(企業誘致や市内の経済の活性化)の 3 項目について、J R 列車内の中張り広告やテレビ CM などの積極的な P R の展開を開始した。さらに、相生市の目指す方向として、「行政資源の均一配分(あれもこれも)から脱却し、行政改革による効果的・効率的な行政経営に取り組む」ことを重

視し、「選択と集中」による、自主的・自律的な地域経済を目指すこととした。

そして、その姿勢を地域と世に示すために、「“子育て応援都市宣言”を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図る」こととした。

そして、平成23年4月1日に、「相生市子育て応援都市宣言」を宣言した。そこで、政策として「あいおいが暮らしやすい11の鍵」と題して、さらにPRを展開している。

11の鍵を予算額で示すと

1、あつまれ新婚さん新生活応援金（定住促進室）	・・・24,000千円
2、住宅取得奨励金（定住促進室）	・・・11,000千円
3、妊活カップル応援金（子育て元気課）	・・・3,000千円
4、出産祝金支給（子育て元気課）	・・・9,000千円
5、こども医療費助成（市民課）	・・・67,470千円
6、子育て応援券交付（子育て元気課）	・・・2,008千円
7、3歳児保育事業（管理課）	・・・14,206千円
8、私立幼稚園預かり保育事業（管理課）	・・・8,940千円
9、給食費無料化（学校教育課）	・・・105,515千円
10、相生っ子学び塾事業（生涯学習課）	・・・2,894千円
11、ワンピース・イングリッシュ事業（学校教育課）	・・・23,934千円

これが、相生市の・子育て支援政策「11の鍵」のラインアップです。

しかし、市民からは、①なぜ子育て世帯にだけ・・・②給食は親が負担すべきもの・・・③高齢者サービスが後退するのでは・・・④財政的に続けていけるのか・・・などの意見が出たそうですが、財政的には、第1期行財政健全化による効果を屈指し、中長期のシミュレーションを行い実施し、議会や市民に対しては、コスモトーク（市民対話集会）を開催して理解を得ることができたそうです。

その結果、市民の声にも理解が広がり、子育て世帯からは広いサービスに安心と感謝の言葉が出ているそうです。

また、転入者も増えてきており、子育てしやすく住みやすいところだとの評価も多く聞かれているそうです。ただし、定住者が増えているものの、基本的な人口減少の歯止めはまだ至っていないことは、現実の厳しさであるとも言っています。

今後の課題は、相生市は子育てしやすい市であるとの評判が広がっていることは、大きな強みなので、さらに定住者を増やすことを、今後の最大の目標ととらえて、さらなるPRを続けるとともに詳細な分析も重要と考えているようです。

私たち村上市から見ると、相生市の立地条件は、かつては日本でも最大級の播磨造船を有している瀬戸内海の産業都市であり、近隣市にも多くの企業が生産拠点として活動している好立地といえ、やはり雪国と違い温暖な気候は住環境としては好立地と言える。しかし村上市としても、羨んでばかりいても仕方ないことであり、自分たちの持つハンディをも、生かしていけるような発想を育てていくような教育を作り上げ、そんな村上市で子育てをしたいと言わせて見せる覚悟をもっていきたいものと感じました。

◆大滝 国吉 委員

国の三位一体の改革の影響により、財政状況が危機的状況となる見込みとなり、平成17年3月に「相生市財政SOS宣言」を行い、第1期相生市行財政健全化計画を策定しスタートした。6項目の目標を立て、行財政健全化に取り組を行い、27億6千万円の当初予算削減を行う。

その中で、将来の人口減少を最重要課題として抽出した。その中でも特に年少人口(15歳未満)が県下でも最下位であることから、将来の相生市の人口に大きく影響すると思い、第2期行財政健全化計画をして①人口減少対策、②教育・子育て・少子化対策、③産業の活性化対策の目標として取り組む。相生市の目指す方向として、行政資源の均一配分(あれもこれも)から脱却し、効果的・対立的な行政経営に取り組む。その中で子育て応援都市宣言を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図ることとした。国に先駆けた子育て・教育支援、定住促進への取組を実施し、おおむね目標達成し、次のステージとして「地域資源を活用した交流人口の獲得や地域経済の活性化」あいおいが暮らしやすい「11の鍵」定住促進関連事業を展開している。

①あつまれ新婚さん新生活応援金	24,000 千円	②住宅取得奨励金	11,000 千円
③妊活カップル応援金	3,000 千円	④出産祝金支給	9,000 千円
⑤こども医療費助成	67,470 千円	⑥子育て応援券交付	2,008 千円
⑦3歳児保育事業	14,206 千円		
⑧私立幼稚園預かり保育事業	8,940 千円	⑨給食費無料化	105,515 千円
⑩相生っ子学び塾事業	2,894 千円		
⑪ワンピース・イングリッシュ事業	23,934 千円		

などの事業を展開している。さらなる活性化の取組をしている。

本市としても人口減少は最大の課題であり、見習わなければならないところがあると思う。

◆山田 勉 委員

相生市は平成17年3月に「相生市財政SOS宣言」を行い、「第1期相生市財政課健全化計画(平成18年~22年度)」を策定。平成18年よりスタート。平成17年度当初予算総額をベースに22年度当初予算額を約20%削減しました。

その1. 市民への受益者負担(約267万円の増収)

その2. 投資的経費事業の見直し(約20億円削減)

その3. 繰上償還等による市債残高の削減(約2億9千万円の減少)

その4. 職員数、人件費の削減(43人減らし約3億5千万円の削減)

その5. 下水道管理センター、図書館業務など民間委託

その6. 財政調整金積立金

の増加(約7億5千万円増加)第1期計画目標は達成。その効果額は27億6千万円。

相生市「11の鍵」幼・小・中の給食無料化、子育て支援、若者の定住促進、学びやすいまちづくり、相生市が取り組んでいる最大の目標は定住者を増やすこと。村上市も職員数の削減、そして、幼・小・中の給食無料化、そして定住者を増やすこと。

(2) 奈義町の少子化対策について（岡山県奈義町）

〔日 時〕 11月12日（火）午後1時30分～午後3時30分

〔対応者〕 奈義町 情報企画課 小坂参事

〔経 過〕 奈義町役場において「奈義町の子育て支援策について」説明を受けたのち質疑応答を行った。その後「なぎチャイルドホーム」に移動し、見学を行い調査を終えた。

■奈義町の概要

○人 口： 5,702 人 ○世帯数： 2,498 世帯 （令和5年4月1日現在）

■事業の概要

経済的支援の主な例・・・①保育料が国基準の約半額（さらに第2子はその半額）、②小中学校の給食費の半額を町で負担、③小中学校の教育教材費無料、④高校生までの医療費無料、⑤在宅育児をする保護者に毎月15,000円の支援金、⑥高校生への就学支援として、年額240,000円の支援金など。

なぎチャイルドホーム・・・「子育てアドバイザー」が常駐し、育児の相談や子どもの社会的経験の場となるような活動を行う。その他、一時預かりや親子向けのイベントを開催。町民同士で支えあう子育てサポート制度が成り立っている。

しごとコンビニ事業・・・子育て中の母親、なぎチャイルドホームの利用者、シニア世代等が一つの仕事をワークシェアすることで、より多くの人が地域や社会に関われるような総活躍なまち、働きやすい職場環境、業務の効率化を図る目的で始まった事業。実施主体は町民全体で法人化。その他、賃貸住宅の整備、分譲住宅の整備など。

高い合計特殊出生率の鍵は、①住むところがあって安心、②働くことができ安心、③子育ての負担が軽くなって安心、④子育ての悩みや喜びが共有できて安心、⑤町のみんなが子育てを応援してくれて安心の「5つの安心感」を掲げている。



庁舎ロビーに「子育て応援宣言」を掲示

〔所 感〕

◆鈴木 一之 委員長

奈義町は岡山県の北東部に位置し、中心部から半径2kmに人口の8割が定住するコンパクトシティで、四季折々の美しい自然に囲まれた町です。自衛隊と共存共栄をしている町です。

平成の大合併で合併しないことを選択し、小さいからこそきめ細やかなまちづくりを進めています。子どもからお年寄りまで「誰もが暮らしやすく永続できるまちづくり」を目指し、子育て・医療・福祉などのライフステージに合わせた支援を行っています。

平成24年に「子育て宣言」を行う。若者定住施策、就労施策、独自の子育て支援策を積極的に進めてきた結果、令和元年に合計特殊出生率「2.95」を記録。出生率は階段状に上昇した。

少子化対策は子育て世代だけの問題ではない。だからこそ課題を住民と一緒に考える。

子どもが減り、若者や子育て世代が減少してしまうと今ある商店やスーパー、病院、交通機関など生活に必要な施策や機能、サービスを維持することは難しくなります。少子化による人口減少は、この町を70年80年守り育ててくれた「高齢者」の安全安心な生活にもつながる課題です。少子化による人口減少は、この町に住む全ての人に関係する最大の課題と言えます。

だからこそ、住民のみんなで町の未来を考える。子どもから若者、高齢者まで住みやすい町をみんなで創るために、少子化対策は最大の高齢者福祉。

経済的支援の主な例・・・①保育料が国基準の約半額（さらに第2子はその半額）、②小中学校の給食費の半額を町で負担、③小中学校の教育教材費無料、④高校生までの医療費無料、⑤在宅育児をする保護者に毎月15,000円の支援金、⑥高校生への就学支援として年額240,000円の支援金など

なぎチャイルドホーム「子育てアドバイザー」が常駐し、育児の相談や子どもの社会的経験の場となるような活動を行う。その他、一時預かりや親子向けのイベントを開催。町民同士で支えあう子育てサポート制度が成り立っている。

しごとコンビニ事業、子育て中の母親、なぎチャイルドホームの利用者、シニア世代等が一つの仕事をワークシェアすることで、より多くの人が地域や社会に関われるような総活躍なまち、働きやすい職場環境、業務の効率化を図る目的で始まった事業、実施主体は町民全体で法人化、その他賃貸住宅の整備、分譲住宅の整備など高い合計特殊出生率の鍵は①住むところがあって安心、②働くことができ安心、③子育ての負担が軽くなって安心、④子育ての悩みや喜びが共有できて安心、⑤まちのみんなが子育てを応援してくれて安心の「5つの安心感」を掲げている。

有効な少子化対策は何か（希望出生数を実現するための支援）町が少子化対策として取り組むべき施策

- ・子育てや教育にお金がかかりすぎる（妊娠・出産、子育てまで切れ目のない経済的支援）・育児の心理的・肉体的に負担、子育ての孤独・孤立（出産、子育て等に係るメンタル的支援、男性の育児参画の促進、子育てにやさしい地域、安心感の醸成）
- ・奈義町は子育てしやすい環境か？

（奈義町の抱える地域課題の解決、住む場所、働く場所、教育不安等）

このような施策を子育ての中で、この奈義町で暮らす全ての人、そしてこれから生まれてくる子どもたちが10年後も20年後もその先も幸せな笑顔でくらしていけるようにとの願いで明るい未来を皆で創っていききたいとのことです。

このような数ある施策を村上市としても共有しながら、村上市ならではの施策を現況を踏まえながら、より良いものとして推し進めていかなければならないと実感いたしました。

◆上村 正朗 副委員長

「合計特殊出生率 2.95 奇跡のまち」と呼ばれる岡山県奈義町。全国各地から奈義町の少子化対策を学ぶために視察者が大勢訪れている。役場庁舎には「子育て応援宣言のまち」と「こどもまんなか応援サポーター宣言のまち」と書かれた垂れ幕が掲示されている。

奈義町は昭和 30 年に 3 村が合併して誕生。平成の大合併の時期には住民投票を行った上で「単独町制」を選択した。面積は 69.52 ㎢、人口は令和 6 年 4 月 1 日現在 5,560 人。中心部から半径 2 ㎞に人口の 8 割が居住するコンパクトシティである。自衛隊の駐屯地があり年間約 6,000 万円の交付金がある他、道水路の整備も行ってくれる。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推移シミュレーションによれば出生率 2.3 を維持したとしても 2025 年 5,137 人の人口が 2030 年 4,793 人、2040 年 4,125 人、2050 年 3,474 人、2060 年 2,935 人となる。しかしながら、移住者の獲得による「移動均衡」が図られれば 2060 年時点で 4,933 人と現在とほぼ同規模の人口が確保できることになる。人口の推移を考える時に大切なことは出生率の推移より移動均衡ということになる。以上が奈義町の少子化対策の前提となる考え方である。

少子化対策は子育て世代だけの問題ではなく、高齢者を始め町に住む全ての人に関係する最大の課題であると位置づけ、課題を住民と一緒に考え施策を展開している。その際、夫婦が理想の子ども数を持たない理由として挙げた「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」「高年齢で生むのは嫌だ」「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」「自分や夫婦の生活を大切にしたい」等の問題解決に向けた取り組みに留意した。

有効な少子化対策とは「希望出生数を実現するための支援」であり、具体的には「切れ目のない経済的支援」「伴走型の産前産後ケア」「地域と子育て拠点施設の設置・運営」「魅力ある教育の推進・多人数の ALT 配置」「しごとコンビニ事業」「企業誘致」「住環境の整備：賃貸住宅と分譲地の整備」「空き家対策」等の施策である。

結婚する前段階からのアプローチも必要だと考えているが今後の課題である。平成 24 年に「子育て応援宣言」、令和 5 年に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、こどもの視点に立った子育て支援施策を進めていることを町内外に発信している。施策の結果、合計特殊出生率は令和元年 2.95、令和 4 年は 2.21 を記録している。令和 3 年の村上市の出生率は 1.22 であり奈義町の方が約 1 人多い。

村上市における少子化対策として、子育て支援と移住対策に重点的に取り組む必要がある。その際、「希望出生数の実現」が大事な考え方であり、希望出生数を実現できない理由を明らかにして一つ一つ問題を解決していくことが求められる。移住促進対策については働く場と住む場の確保が重要であり施策を進める人員と予算を確保する必要がある。

◆渡辺 昌 委員

奈義町は、面積 69.52 km²（東西約 9 km・南北 10 km）、人口 5,560 人（令和 6.4.1 現在）で、中心部から半径 2 km に人口の 8 割が定住しており、まさにコンパクトシティである。また、同町の特色として挙げられるのが自衛隊の日本原駐屯地の存在である。隊員はピーク時 1,600 人ほどであったが、現在は 600 人程度で、その内 200 人弱が駐屯地内に居住している。演習場の面積は 14.66 km²あり、同町の行政区の約 2 割を占め、国からの固定資産税は 6,000 万円程となっている。

現在の子育て関連施設は、保育園と幼稚園 2 園を統合した定員 250 名のこども園、小学校 2 校、6 年度中に建替を完了予定となっている中学校 1 校。こども園の整備費用は約 17 億円（うち過疎対策事業債 約 14 億円）、中学校の整備費用約 20 億円（うち過疎対策事業債 約 14 億円）。また、6 年度から園・小・中学校で給食費無償化、小・中学校で教材費が無償化されている。

同町では、少子化対策の意義として、「少子化対策は最大の高齢者福祉」と謳っている。少子化による人口減少は、この町を 70 年、80 年守り育ててくれた「高齢者」の安全・安心な生活にもつながる課題であり、さらには、この町に住む全ての人に関係する最大の課題と捉え、少子化対策を子育て世代だけの課題とするのではなく、住民と一緒に考えるよう取り組んでいる。

平成 24 年には「奈義町子育て応援宣言」を行い、これは町民と行政が約束するものとし、宣言することにより町民に対して「安心感」と「心強さ」を約束するものであるとしている。その成果と言えるのが、令和元年度に合計特殊出生率 2.95 を記録したことであり、その後も高い出生率を維持している。また、多子世帯が多いことから、人口が減少しても出生数はあまり変化していない。

同町の子育て支援はメニュー数も多く手厚いものであるが、その成果は同町の財政状況やコンパクトシティのメリットに依るところが大きいように感じた。今後の人口減少対策としては、雇用創出を図る企業誘致や、子育て世代に提供する町営賃貸住宅や分譲地整備が大きな効果をもたらすのではないかと。本市においても、もっと大きな観点に立って子育て支援策を構築することが必要であると認識した。

◆長谷川 孝 委員

奈義町は、平成 24 年に「子育て応援宣言」を行い、若者定住施策、就労対策など独自の子育て支援策を積極的に進めてきた結果、令和元年に合計特殊出生率 2.95 を記録した。

そのことから、11 月 12 日の視察日には本市の他、山形県川西町議会、高知県四万十市議会、鳥取県鹿野地域振興会議、徳島県勝浦町役場と多くの視察が訪れていました。

高い合計特殊出生率の鍵は、①住むところがあって安心、②働くところができて安心、③子育ての悩みや喜びが共有できて安心、⑤町のみんなが子育てを応援してくれて安心の「5 つの安心感」を掲げており、経済的な支援として◎高校生までの医療費無料 ◎在宅育児をする保護者に毎月 15,000 円の支援金 ◎高校生の就学支援として年額 24

万円の支援金など経済的支援を行い、手厚い子育て支援策が行われている。

奈義町も相生市同様、町面積が 69.52 ㎢とコンパクトな町で、自衛隊の駐屯地として行政区の 2 割を占めており、その固定資産税負担分が年間 6,000 万円入ってくること、自衛隊が使用する道路についての保全・管理は国が行うとのことでした。

これらのことから、どこの市町村も抱える最大の課題である「人口減少」を相生市同様、コンパクトな町と県北の広大な面積を占める本市と比較することは不可能に感じました。

小回りの利く奈義町は、3 人以上の子どもを産み育てる支援策により、高い特殊出生率を維持、人口 5,500 人の中で、令和 6 年度に保育園と幼稚園 2 園を統合したこども園、小学校 1 校、中学校 1 校による集約した子育て支援策ができています。

奈義町は、コンパクトで自衛隊駐屯地として国の支援もあることから、行政コストを子育て対策に特化できる限られた町であることはうらやましい限りです。

少子化対策の行政視察を行う場合、本市と同規模の面積、人口、環境状況（働く環境等）を考慮した成功事例を参考にすることが必要です。

◆川村 敏晴 委員

まず驚かされたのは、玄関ホールに視察のための来庁者向けのお迎え看板には、徳島県勝浦町役場様・鳥取県鹿野地域振興会議様・高知県四万十市議会総務文教常任委員会様・山形県川西町議会産業厚生常任委員会様・そして我々、新潟県村上市議会市民厚生常任委員会の名前も明記されていましたが、今まで視察に訪問し、他市町村等の他の団体と合同に説明を受けたことなどありませんでしたし、町でありながらも、市や地域振興会議などの団体など、常に種団体から視察の要請があり、この様に一括して説明するような形になるほど、奈義町の少子化対策と合計特殊出生率 2.95 を記録し、出生率は階段状に上昇してきたということが話題になっていたのだということでした。

そして、視察会場には、およそ百人近くの視察者がテーブル席に整然と並び、説明員によるプロジェクターを使った説明がなされ、説明後に各団体からの事前説明に対する回答がなされたのち、町長からの挨拶を受けたのち、会場での直接質問を時間の関係もあり二点ほど受けていました。

では、奈義町の少子化対策について、私の所見をご説明させていただきたいと思いますが、まず奈義町は岡山県でも鳥取県との県境山間地の盆地地帯にあり、地形はほぼ円形に近い形をしていて、鳥取自動車道や四国自動車道に挟まれており、交通の便は比較的良好な場所といえると思います。そして、面積は 69.52 ㎢で、世帯数は 2,438 世帯で人口は 5,560 人のコンパクトシティといえる感じがします。特色としては、その町内に自衛隊の日本原駐屯地と日本原演習場 14,66 ㎢と奈義町の行政面積の二割を占めており、平成の大合併にも合併しないことを選択し、自衛隊と共存共栄をしながら町政を進めていると感じられる。

そのような環境下でも人口減少の波は避けられず、奈義町としての人口対策として、奈義町子育て応援宣言を提唱し、独自の子育て支援策として、①保育料が邦基準の約半

額(さらに第2子はその半分)としている、②小中学校の給食費の半額を町で負担している、③小中学校の9育教材費を無料化としている、④高校生までの医療費の無料化を実施している、⑤在宅育児をする保護者に毎月15,000円の支援金支給と高校生への就学支援として年間24万円を支援金を支給している。

さらに、奈義町には「なぎチャイルドホーム」が設立されていて「子育てアドバイザー」が常駐し、育児相談や子供の社会的経験の場となるような活動や一時預かりや親子向けのイベント開催などを積極的に開催し、町民同士で支えあう子育てサポート制度がなりたっている、という。

奈義町の高い合計特殊出生率の鍵となっているのは、上記のような町の取り組みを評して、①住むところがあって安心、②働くことができ安心、③子育ての負担が軽くなって安心、④子育ての悩みや喜びが共有できて安心、⑤町のみんなが子育てを応援してくれて安心、の「5つの安心」を掲げている。

奈義町の行政規模からして、子育て支援にむける事業規模は少なくはないと感じるが、いかに町民全体が、子育て支援事業を進めることで、奈義町に安心して子育て世代が集まってくることには大きな期待を持っているように感じる。

とはいえ現状では、全国的な人口減少の流れの中で、やはり人口減少には歯止めはかけられないものの、これらの大きな課題に、未来へ奈義町をつなげていくためにも、このチャレンジは続けていくしかない、と、奈義町の町長も語られていました。

まさに、私たち村上市民も、行政も、議会も、未来の村上市をつなげていくために、これからの子育て政策の在り方を、今まで以上に深く探求していかななくてはならないと強く感じてきました。

◆大滝 国吉 委員

奈義町は平成14年12月に合併の意思を問う住民投票を行い、単独町制を決定している。人口は5,560人、中心部から半径2kmに人口の8割が定住するコンパクトシティである。自衛隊(日本原駐屯地が、行政区の約2割を占めている。このことから道路整備などは国の交付金で行われている。奈義町の抱える最大の課題は人口減少で、町の基礎を揺るがす深刻な課題です。この大きな課題を克服し、未来につなげるために平成16年4月に乳幼児及び児童生徒医療給付事業の拡充。出産祝い金交付事業開始、18年に不妊治療助成事業開始、19年に高等学校等就学支援金交付事業開始、平成24年には子育て応援宣言をして、奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすい町を全国に広めることを目指して、宣言後も、不育治療助成、奨学育英金開始、在宅育児支援金開始、子育て家庭食育支援事業開始、令和6年からはこども園、小・中学校給食費完全無償化なども行い、切れ目のない経済的支援を展開し子育てしやすい環境づくりを行っている。町全体も人口の8割が集中したところもあり、暮らしやすい町と思われる。

本市は県下一広い面積と広い地域に集落があることから、なかなか奈義町のような取り組みはなじまないこともありますが、人口減少策に対しては見習うところもあるのでと思う。

◆山田 勉 委員

2023 年、17 年ぶりに「こども議会」を復活。こどもの意見を真剣に政策に生かす。
実現した一例

- ・ゴミのポイ捨てなどを禁止する「みんなでつくる美しいまち条例」の制定
- ・高齢者や障がい者の方が小学校に来訪し易いようエレベーターの設置(2024 年施工)
- ・小学校校庭へのバスケットゴール増設

こどもの意見は、まちづくりのヒントがいっぱいです。

切れ目のない経済的支援の主な例は以下の通りである。

出産祝い金 10 万円、こども園、小・中学校の給食費を無料化、高校生までの医療費無料

小・中学校の教育教材費無料、大学生に町独自の奨学育英金、卒業後に町への定住で全額返済免除。

特定不妊治療を受けた方に、県の助成を引いた額の 1/2 以内で年額 20 万円を助成。

在宅育児をする保護者に毎月 15,000 円の支援金、高校生への就学支援として年額 240,000 円の支援金、中学 3 年生までのこどもを育てるひとり親に年額 54,000 円を支給、第 2 子以降は 1 人 27,000 円加算。

(3) 真庭SDGs・バイオマスツアー（岡山県真庭市）

「木から電気を作る木質バイオマス発電コース」（現地調査）

〔日 時〕 11 月 13 日（水）午前 10 時～12 時

〔対応者〕 真庭観光局

〔経 過〕 資料に基づき説明を受けた後、質疑を行った。その後、真庭バイオマス集積基地第二工場を見学。場所を移動して真庭バイオマス発電所を見学し調査を終えた。



真庭バイオマス集積基地



真庭バイオマス発電所

■事業の概要

真庭市は、平成 17 年 3 月 31 日に 9 か町村が合併し誕生。森林面積が 79%を占めており自然が豊かな街です。古くから木材業も盛んで栄えた地域です。西日本屈指の木材産地といわれ「木の町」としても有名。現在では「バイオマス産業都市」として国内でもバイオマス事業においては先進地とされています。

[所 感]

◆鈴木 一之 委員長

真庭市は平成 17 年 3 月 31 日に 9 カ町村が合併し誕生。森林面積が 79%を占めており、自然が豊かな街です。古くから木材業も盛んで栄えてきた地域です。西日本屈指の木材産地と言われ「木の町」としても有名。現在では「バイオマス産業都市」として国内でもバイオマス事業においては先進地とされています。

バイオマス資源の安定供給

・真庭森林組合（1975 年設立）

山林管理から作業までの林内業務全般を行う組合。2007 年木質バイオマスチップ化公開始。建築材などに向かないものをチップ化。地域内のエネルギーとして使用されています。

・真庭バイオマス集積基地

真庭木材事業協同組合

2009 年 3 月「真庭バイオマス集積基地」建設（現在：第一工場）

目的：製紙用原料の収集、チップ加工。

2014 年 10 月 第二工場稼働開始

目的：発電用燃料の収集・加工

役割：素材生産者や山主などの市民によって持ち込まれた未利用材や製材所で多量に発生する端材や樹皮を利活用することを目的として 2008 年度に真庭バイオマス集積基地（現第一工場）を建設し、製紙原料、燃料として加工しています。バイオマス発電の燃料安定供給のために、2014 年 10 月に第二工場を新設。年間約 8 万トンの発電用燃料の加工を行います。この基地の最も注目すべき点は、設備ではなく、地域内の関連企業が連携することで未利用材が集積され、利活用の目的に応じて加工、安定供給という流通の体系が整備されたことにある。

真庭バイオマス発電所（真庭バイオマス発電株式会社）

エネルギー特性（間伐材、未利用木材の利用で木材産業の活性化「バイオマス発電」）

真庭地域の間伐材をはじめとする未利用木材や製材所から発生する製材端材、樹皮などを主燃料とする大規模発電施設。「再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT 制度）」により作った電力は、電力会社に供給され、今まで価値がなかった未利用材に価値が生まれ、搬出した山主には確実に還元される真庭式木材流通管理システム導入。バイオマス事業の基盤である林業の活性化へ繋げています。

真庭バイオマス集積地など地域内外のチップ加工業者が木質資源をチップ化

地元の施設に電気の供給

2018 年 4 月から小売電気事業者「真庭バイオエネルギー株式会社」を通じて市内全ての小中学校、保育園、上下水道施設、市の公共施設などへ供給、地元のエネルギーを地元で利用する地域内循環となった。発電所稼働により新たなバイオマス産業の創出と林業・木材産業の活性化、雇用の創出・拡大さらには森林機能の回復、温暖化防止、循環型社会の形成、観光振興、中山間地域の活性化など多くの効果があげられる可能性が

できたとある。まさに村上市もこのようなモデルとして共有し、これから進むバイオマス産業を大いに村上市として注目を取り入れていくことを期待いたします。（産学官の取組み）の推進を！

◆上村 正朗 副委員長

真庭市は平成 17 年に 9 町村が合併して誕生した。少子高齢化が進み人口も 41,000 人を割った。高校を卒業すると地元を離れ市外に行ってしまう多くの人が帰ってこない。

昔から林業が盛んで、市内に原木市場が 3 か所、製材所が 30 か所ある。海外の安い木材に押されて林業離れが進み山を管理しないため荒れ放題となって土砂災害多発につながった。そんな状況を改善するため、林業を残し山を管理していくため、民間が主導して行政や大学と連携して地元の資源を活用した発電所（発電能力 1 万 kwh）を建設した。

発電の燃料を確保するため、市内の製材所が資金を出し合って「バイオマス集積工場」を岡山県が開発した工業団地内に建設した。バイオマス発電所の燃料となるチップを 1 日 200t 供給している。月 4,000t で年間 4 万 4,000t になる。（4 月と 10 月に各 2 週間、法律で点検が義務付けられている。）工場で生産されるチップは年間 8 万 t で残りは他の発電所に供給している。植林を行う「未利用材」は t あたり 6,000 円で購入し発電所に 1 万円で売る。植林しない「一般材」は t あたり 4,000 円で買って 7,000 円で売る。他の材料の t あたり購入価格は樹皮 2,000 円、枝葉 5,000 円、竹（一般木材扱い）4,000 円、家具メーカー端材 3,000 円。建築廃材は売電価格が安いいため発電所で使わない。

課題は、当工場でも t あたり 6,000 円で買っている木材を 8,500～9,000 円で買い取る業者が出てきて木材の奪い合いになっていること、バイオマス発電はクリーンだがチップ工場は破砕機や重機、トラック等の排気ガスが多く排出されていること、森林環境税が植林に使われていないこと等が挙げられる。地元居住者は 19 人で地元の雇用創出に貢献している。

㈱真庭バイオマス発電所は真庭市や地元企業等が協力して平成 27 年に創業、発電量は 1 万 kw/時で年間 8,470kw、2 万 2 千世帯分に相当する。チップを燃焼させて発電を行う。令和 4 年、5 年はウッドショックのため稼働率が落ちたが今年度は順調である。発電した電気の 1 割は工場で使用し、残りを中国電力に売電している。この電気を真庭バイオエネルギー㈱が買い戻して市や公共施設に売り、残りを電気市場に出している。発電所の売り上げは年間 20 億円で燃料費が 14 億円。チップを焼却した灰が 1 日 5 t で産廃として処理。水や電気に係る費用が大きい。燃料のチップは 7 割を市内から、残りを県内外で調達している。

1 日 300～350t のチップを利用しているが 7 割が未利用材で残りが一般材。売電価格は未利用材 32 円/kwh、一般材 24 円/kwh である。

バイオマス集積工場及びバイオマス発電所は少子高齢化が進む地域を地元の林業者と行政、企業が力を合わせて活性化しようとする「内発発展型」の取組である。隣県で大規模な発電所が建設されてチップ材料が高騰する等課題も多いとのことだが官民協

働の力で乗り切ってもらいたい。

村上市でもバイオマス発電事業が行われようとしているが、燃料チップの安定的な確保と市外企業と村上市、地元の企業・団体が一体となった取り組みが実現できるかがカギになると考える。村上市のリーダーシップと企画調整能力の発揮を求めたい。

◆渡辺 昌 委員

真庭バイオマス集積基地は、岡山県が整備した真庭産業団地に立地している。素材生産者や山主などの市民によって持ち込まれた未利用材や、製材所で多量に発生する端材や樹皮を利活用することを目的として、2008 年度に真庭バイオマス集積基地（現第一工場）が建設され、製紙用原料の収集とチップ加工を行った。その後、真庭バイオマス発電所の設立に伴い、燃料となるチップ材の安定供給のため、2014 年 10 月に第二工場を新設。発電所用燃料の収集と、年間約 11 万トンの木質資源のチップ化の加工を行っている。なお、現在、第一工場は稼働していない。

バイオマス発電所の稼働により、木質バイオマス発電の原料である原木・枝葉・樹皮などの買い取りを積極的に行っているが、これらを搬入するにあたっては、「バイオマス証明」として、どこで発生し誰が伐採したかを証明する手続きが必要になっている。

この基地の最も注目すべき点は、地域内の関連企業が連携することによって、未利用材が集積され、利活用の目的に応じた加工と安定供給という流通の体制が整備されたことにある。

真庭バイオマス発電所はバイオマス集積基地と同区域にあり、2015 年 4 月に稼働開始し、発電規模は 10,000kw（一般家庭 22,000 世帯分）。現在は、小売電気事業者「真庭バイオエネルギー株式会社」を通じて、市内全ての小中学校、保育園、上下水道施設等の公共施設へ供給され、地元で作られたエネルギーを地元で利用する地域内循環が構築されており、さらにはバイオマス発電により、バイオマス事業の基盤である林業の活性化につながっている。

全国各地にバイオマス発電所が設立され、チップ材の原料となる丸太の奪い合いにより単価が上昇し、バイオマス資源の安定供給や経営面で課題となっている。本市においても、以前、小規模バイオマス発電を行っている事業者から、やはり燃料となる木材の確保が課題であるとのお話を伺った。現在、日下地内に 2,000kw 規模のバイオマス発電所の建設が進められており、事業成功の成否は燃料材の安定的な確保にかかっている。市としてどのような対応や協力ができるのか、大いに検討しなければならないと認識した。

◆長谷川 孝 委員

真庭木材事業協同組合が運営する真庭産業団地にある真庭バイオマス集積基地第 2 工場は、林地建材（未利用木材）や製材所で発生する樹皮などを利活用することを目的として建設された。

全国初の本質バイオマス原料（燃料）の安定供給に向けた拠点で、最大の特徴は、地域内の未利用材の受け皿として機能し、同じ団地内にある真庭バイオマス発電所の燃料を100%生産している。

ほとんど1日稼働して、破砕機で未利用木材の場合、1トン当たり6,000円で買い上げ、チップに加工、そのチップ1トン当たり10,000円で発電所へ売る。その他、竹、枝葉、樹皮、破材等も価格を設定、買い上げをしている。

また、各製材所から出る鉋屑は、直接配管を通して発電所へ供給されていた。

バイオマス発電所は15名で稼働、20億円の発電価格のうち1割を自社、9割を中国電力へ売っているとのこと。14億円は山主へのバイオマス材の還元となる。

これからの課題としては、材が集まらなくなってきた単価が高くなってきている傾向にあるとことがあげられる。

外国では機械（破砕機）ごと山の奥まで入り、作業をすることで非常に効率が良く、オーストラリアでは1時間当たり60キロのチップを作ることが可能だとのこと。

日本は、作業道を作るのが難しく、山の奥まで行くにはコストがかかりすぎる。本市の日下に計画がある太平電業のバイオマス発電所が成功するには、材の提供がスムーズにいくこと。山主との協調関係を構築して計画的な未利用材の提供ができるように製材関係者を含め協力体制の構築が求められる。

◆川村 敏晴 委員

真庭市の人口は約41,000人、世帯数17,440世帯という、人口も世帯数も村上市よりやや少ないが、村上市同様に森林面積が広く、擬陽性面積の約79%が森林となっている、

しかし村上市のように海に面しているわけでもないこともあり、古くから木材業が主産業として栄えてきた都市であり、西日本屈指の木材産地といわれ、「木の町」としても有名で、現在では「バイオマス産業都市」として国内でもバイオマス事業においては先進地とされている都市である。

その真庭市で、まず視察させてもらったのは、バイオマス発電の燃料となる木材チップの加工場である「真庭バイオマス集積基地」という名称で、2008年度に事業主体は真庭木材事業協同組合で出資金約2,577万円、建設費約3億5,000万円、操業開始し、2014年度には、建設費約5億3,800万円をかけ第二工場を新設し、現在従業員20人で事業展開している。そこは真庭市のみならず周辺の森林業者や組合や個人の林業家などから持ち込まれる、建築物の廃材や薬品等で接着や何らかの消毒等を施された木材などを除いたほぼ天然由来の木材が持ち込まれる、それらはコンピュータ管理により、どこの山の木材で適切な伐採がなされたのかなどを確認されたのち、木質と重量により値段分けされて、こちらのチップ加工会社に購入され、大量に集積される。

そして、それらの木材を外国製の大型の破砕機により、見た目目3センチ四方の木製チップに加工されて、チップ保管庫や露天に山積みになされていく、そして、バイオマス発電所に搬入するための大型ダンプに積み込まれて、軽量の後搬出されていく。この際にも、コンピューター管理により、チップの水分量と重さの確認がされ、それによってチ

チップの買取価格が違ってくるという。なぜなら、チップの水分比率により、バイオマス発電所の燃焼効率に差が出てくるので、乾燥率の大チップほど高く購入されるとのことであった。

説明によれば、原材料の木材を地元や他市県の業者からも買い取るが、品質もさることながら、木材の供給協約により、盗伐等の違法に伐採された木材を購入することは許されず、また、建築廃材などもバイオマス発電所で燃焼させた際に有毒なガスや煙が出て、周辺住民などに悪影響を与えてはならないことから、厳重にチェックをしながら搬入をさせ、製品となったチップ材も適切な水分量として搬出しなくては高く買い取ってもらえないので、苦労が絶えないことと、外国製の破砕機なども、高額なメンテナンスにも時間とコストがかかり、とても経費と注意を払う必要があるとのことでした。

そんな中、起業後5年にしてようやく、わずかながら利益を出すことが出来ても、破砕機が故障すれば数箇月稼働できなくなることもあり、気が休まらない現状であると言っていました。

次はバイオマス発電所を視察させていただきました。2013年2月、真庭市と林業・木材産業事業者を含め真庭地域を中心とした9団体により、事業費41億円で設立され、2015年4月真庭バイオマス発電所が稼働開始され、従業員15人態勢で業務を遂行している。そして2016年4月地元の2施設へ売電を開始、そして2018年4月には、地元の小中学校・上下水道施設等へ売電を開始し、現在に至っているとのことでした。

現在の発電規模は、最大10,000kW(一般家庭22,000世帯分)だそうです。天候や燃料の木質チップの乾燥率等により、常に最大発電能力に達しているということではないようです。

真庭市の地元で発生する林業材木の処分材等、いわゆる廃材を電力を生み出す燃料として、地元等の林業家等から買い取ることで、地域の林業家への利益の還元となり、それが地元の山々がさらに再生され、将来に引き継いで行ける循環が可能になっていることは、林業による生産活動の組織の多い真庭市としては理想の循環体制と思える、そしてその廃材による燃料が、地元の主要施設の消費電力に売電され、真庭市内の主要団体による発電施設の経営につながり、循環している姿はまさに現代のSDGsの模範のように感じられました。

村上市にも民間事業者によるバイオマス発電会社の設立を模索しているが、当市も行政面積の70以上が森林が占め、私有林の面積も県内でも随一であることから、真庭市のバイオマス発電体制はよき見本であると感じましたが、まずは燃料となる木質チップの安定供給体制を勝率しなければ、発電所の安定稼働が成り立たないことが、最大の課題であると痛感しましたが、それを維持するためには莫大な資金が必要で、良質だけでなく、国の認定を受ける法的にも正規な廃棄木材の入手のための管理システムや発電の際に近隣住民に被害など及ぼさないための燃焼システムなど、数多くの細かい課題もあることを知ることが出来たことは、今後バイオマス発電を村上市で活用していく際の、重要な道しるべとなるものを視察させてもらったと感謝している。

村上市としては、地域林業関係者と地域循環の重要性と廃棄材からも、将来の山づくりにつながる利益が生みだせるシステム作りが不可欠であることを念頭に、しっかりと

行政的にもリードオフマンとして、地域市民も含めバイオマス発電事業に関係する企業組織をまとめていくことが重要であると感じています。

◆大滝 国吉 委員

バイオマス資源の安定供給を目的に真庭木材事業協同組合を立ち上げ、2009 年 3 月にバイオマス集積基地（第一工場）を建設。製紙用原料、収集、チップ加工を目的として稼働する。

2014 年 10 月に第二工場を稼働して、木質バイオマス発電用燃料の収集、加工事業に取り組む。今は第二工場の集積基地を中心に稼働している素材生産者や山主などの市民によって持ち込まれた未利用材や製材所で多量に発注する端材や樹皮を活用することを目的に行っている。

他の木質バイオマス発電ではあまり燃料としない樹枝、樹葉、樹皮など様々な木質を燃料としているところは他にはない取り組みだと思います。

真庭バイオマス発電所は、2015 年 4 月に稼働している。真庭市林業木材産業事業者を含め真庭地域を中心とした 9 団体により設立して、地元公共施設、小中学校、上下水道施設等にも供給されている。国内屈指の大企業である「銘建工業」から毎日大量に発注している。木材クズなども利用しているし、今まで価値が無かった未利用材に価値が生まれ、搬出した山主にも確実に還元される真庭式木材管理システムを導入し、バイオマス事業の基盤である林業の活性化へ繋げている。本市でも木質バイオマス発電所建設が計画されていますが、真庭市のような取り組みを期待します。

◆山田 勉 委員

真庭市は平成 17 年 3 月 31 日に 9 か町村が合併して誕生。人口 40,942 人、森林面積が 79%を占めており、自然が豊かな街です。

バイオマス産業都市として、国内でもバイオマス事業においては先進地とされています。

木を取り扱っているため、見学中は風が吹くと木の粉が飛んでくることがありました。木から電気を作るバイオマス発電コースはあまりにも広く、どの場所を見ても大型トラックが木材を積んできている。

村上市でも木から電気を作る木質バイオマス発電ができるかという採算があるかどうか、収支計算をして経費以上の収入が得られているかどうか判断できますが、採算がとれるかどうかは費用より収益が多い状態を指して、会社は利益を追求する以上、大変だと思う。